



あなたなら、どうしますか？



(漫画：桜田幸子さん)

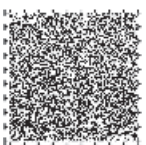
拉致問題の解決のために…

拉致問題は人間の尊厳、人権及び基本的自由に対する重大な侵害です。

もしもあなたが…もしもあなたの家族が…ある日突然連れ去られ、故郷から遠く離れた国で救出を待ち続けているとしたら、あなたはどうしますか？

拉致被害者は、今なお全ての自由を奪われ、40年近くもの間北朝鮮に拉致されたままの状態、救出を待っています。そして、その救出のために活動されている家族が県内にもおられます。

私たち一人一人が拉致被害者やその家族の思いを受け止め、この問題に関心を持ち、考え、行動することが、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現させる大きな力になります。



どんな課題がありますか？

拉致問題とは

1970年代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となる事件が起きました。日本の当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言等により、これらの事件の多くが北朝鮮による拉致の疑いが濃いことが明らかになりました。

平成14(2002)年の日朝首脳会談において、北朝鮮側は長年否定していた日本人の拉致を初めて認め謝罪しました。北朝鮮当局による日本人の拉致は国家による犯罪行為であり、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

平成26(2014)年の日朝政府間協議での合意を受けて、北朝鮮において特別調査委員会が発足し、全ての日本人に関する包括的かつ全体的な調査が開始されましたが、北朝鮮側からの調査報告はなく、迅速な調査を求める状況が続いています。さらに、平成28(2016)年には、北朝鮮が特別調査委員会の解体を一方向的に宣言しました。

政府認定の日本人拉致被害者17名のうち、5名とその家族の帰国は実現しましたが、残された12名の拉致被害者に加え、拉致の疑いをぬぐえない多くの人(特定失踪者)が安否不明のままになっています。

一方で、この問題に対する無理解や誤解から、直接関係のない在日朝鮮人に対する嫌がらせ等の二次的被害も生じています。

どんな取組みが行われていますか？

● 関係する主な法律等

- 国連総会における北朝鮮の人権状況を非難する決議〔2005年から16年連続で採択〕
- 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律〔2006制定〕
- 拉致問題対策本部〔2009設置〕
- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間〔毎年12月10日～16日〕

● 熊本県の主な取組み

1 拉致問題に対する関心と認識を深めるための啓発

広く県民が拉致問題についての関心と認識を深められるよう、北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)を中心とした啓発に取り組みます。

2 拉致問題等に関する理解と認識を深めるための教育

拉致問題等に関する教育を通して、家族愛や命の大切さを伝えるとともに、人権尊重の意識を培う取組みを進めます。

これまでに政府が認定している17名の拉致被害者の中に、本県出身の松木薫さんが含まれています。県及び県教育委員会では、県民が広く拉致問題について関心と認識を深めるため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に拉致問題を考える講演会をはじめ、ポスター・パネル展示等、様々な啓発事業を実施しています。

また、拉致問題に含まれる、家族愛や生命の大切さ、人権尊重の意識や態度を培うことなど教育的な課題を、拉致被害者家族の手記や映画等を通して、人権教育の中で適切に取り上げるなど、児童生徒にお互いの人権を大切に作る態度が育つように取組みを進めています。

さらに、この問題の真相究明と早期全面解決を求め、「政府への働きかけ」等に取り組んでいます。

